

令和 6 年度 小金中町町会

定時総会資料

開催日時：令和 6 年 6 月 22 日（土）

午前 10 時～午前 12 時

開催場所：小金市民センター 2F 会議室

○式 次 第

(敬称略)

開会の辞

司会進行(副町長) 直井 忠夫

1. 挨拶/総会開催にあたって

町長 大塚 清一

2. 来賓

市議会議員 大谷 茂範

小金支所長 安福 憲治

小金支所長代理 飯島 和彦

3. 議長選出

4. 議案

第1号議案 令和5年度事業活動報告の件 町長 大塚 清一
(P2)

第2号議案 令和5年度会計報告の件 会計 直井 光子
(P3～P4) 高橋 郁恵

第3号議案 会計監査報告の件 (P3) 監事 中嶋 好晴
櫻井 洋子

第4号議案 町会役員改訂の件 町長 大塚 清一
(P5)

第5号議案 令和6年度事業活動方針と 新会長
事業計画(案)の件 (P6～8)

第6号議案 令和6年度予算(案)の件 新会長/新会計
(P9)

その他

○親睦団体一覧

○小金中町町会規約

5. 閉会の辞

(副町長) 直井 忠夫

第1号議案

令和5年度 事業活動報告

月	日	曜日	事業内容	場所
4	22日	土	小金地区町会・自治会連合会 総会	小金市民センター
			小金地区社会福祉協議会 総会	小金市民センター
5	1日	月	小金中町町会会計監査	小金市民センター
	14日	日	小金交番管内防犯協会、防犯対策連絡協議会総会	小金市民センター
	20日	土	小金中町町会総会	小金市民センター
6	19日	月	小金街並み文化交流協会総会（支援）	赤門家
7	5日	水	リサイクル活動奨励金申請（環境業務課）4～6月分（第1期）	
9	1日	金	小金宿まつりジャズフェスティバル（支援）	北小金駅前
10	5日	木	リサイクル活動奨励金申請（環境業務課）7～9月分（第2期）	
	中旬		松戸市市民運動会小金地区大会【中止】	小金北中
	19日	木	松戸市町会・自治会連合会 小金地区意見交換会	小金市民センター
	29日	日	市民クリーンデー大清掃	
11	10日	金	松戸市町会・自治会連合会全体研修会	市民会館
	25日	土	第21回 黄金イルミネーション点灯式（支援）	北小金駅前
令和6年				
1	5日	金	リサイクル活動奨励金申請（環境業務課）10～12月分（第3期）	
	19日	金	小金地区町会・自治会連合会 全体会議・賀詞交歓会	
	26日	金	小金南地区総合防災訓練【中止】	
3	中旬		小金地区小学校・中学校・幼稚園卒業式	
	下旬		リサイクル活動奨励金申請（環境業務課）1～3月分（第4期）	

第2号議案 / 第3号議案

令和5年 中町町会会計報告

収入の部		支出の部	
項目	金額	項目	金額
前年度より繰越金	11,248,277		
(内訳: 積立防災定期預金9,020,792普通預金2,227,485)			
社会福祉活動補助金	3,375	消防団活動協力金	58,880
リサイクル活動補助金	63,560	防犯協会費	11,000
市助成金(R5年度分)	165,000	社会福祉協議会会費	50,000
利息 定期	146	小金地区町会・自治会連合会会費	22,000
利息 普通	23	募金関係25,000 (赤十字)	25,000
町会費	1,042,878	各種サークル補助金 (婦人・子供・交遊会 70,000×3)	210,000
		ふれあい会食会	3300
(今年度収入合計)	1,274,982	小金宿祭協賛金・幸谷町会盆踊り・ ふれあい会)	0
		八坂神社 子供会補助金	0
		町会広報看板(4基)	40,000
		小金街並文化交流会会費	0
		事務費(コピー代・回覧ボード他)	9,923
		会議・総会費	23,892
		弔費	10,000
		役員手当	180,000
		配布用ごみ袋代(130組)	79,281
		(今年度支出合計)	723,276
		次年度繰越金	11,799,983
		(内訳: 積立防災定期預金9,020,938普通預金2,779,045)	
合 計	12,523,259	合 計	12,523,259

令和6年3月31日

上記の通り報告致します

(会計)

直井 光子
高橋 郁恵

(町長)

大塚 清一

令和6年3月31日

上記検査の結果、適正である事を認めます

(監査)

中島 好晴
桜井 洋子

令和5年 町会費

令和5年4月～令和6年3月

班別	金額	軒数	班長 (令和5年)	備考	班長 (令和6年)
1-1班	12,200	6	鈴木	5/12	田崎
1-2班	14,400	6	田嶋	5/13	小笠原
2-1班	21600	9	亀井	4/25	鈴木
2-2班	62,400	26	桜井	2024/5/22 (ラージヒル含む)	勝村
3-1班	38,400	16	小堀	4/12	石井
3-2班	12,000	5	狼	6/28	青木
4-1班	16,800	7	梅澤	4/10	高橋
4-2班	40,800	17	鎌田	5/9	直井
4-3班	33,600	14	桑原	6/13	中崎
5班	24,000	10	井川	6/11	斎藤
6-1班	21,600	9	成田	4/17	新倉
6-2班	14,400	6	小川	5/3	坪井
第二・第三藤コーポ	38,400			5/12	
誠コーポA・B（トナ-京屋）・ ジエモン	23,520			5/31	
エクセルヒルズ	37,200		石井	5/24	石井
	37,200			12/6	
エステート高橋	69000			1/22	
直井ハウス（ミニテック）	24,000			6/6	
松戸北小金パークホームズ	240,000		慶長	7/27	
グランスイート北小金	247,200			6/5	
ウイステリア（ダイワリビング）	14,158			6/15	
合計	1,042,878				

第4号議案

町会役員名簿（案）

役割/役職		氏名	住所	連絡先
町会長	理事	寶川 雅彦	小金362-4-213	090-9205-9068 347-7761
副会長	理事	中嶋 好晴	小金110	345-0565
副会長 (環境)	理事	櫻井 洋子	小金131	341-3158
顧問		大塚 清一	小金136	705-5278
会計	理事	高橋 郁恵	小金307	710-2948
	理事	直井 光子	小金310	341-2847
防災・防犯	理事	塩澤 雄一	小金150	341-2340
	理事	猪狩 光男	小金157-16	344-1959
	理事	今尾 泰之	小金110	349-2953
環境	理事	佐薙（さなぎ）学	小金307-3	342-0702
	理事	高橋 昌義	小金307	710-2948
	理事	塩澤 凉子	小金150	341-2340
監査	監事	秋元 隆正	小金136-1	711-5583
	監事	直井 忠夫	小金152	341-2266

第5号議案

令和6年度事業活動（案）

1. 小金中町町会規約、第3条（目的）に沿った事業活動に注力
～明るい住みよい生活の改善、福祉の増進および町内の発展～
 - ① 高齢者への支援
 - 1) 災害発生時の避難体制づくり
 - 2) 日常的な見守り体制づくり《特に独居の方々》
 - 3) 親睦会の開催《引き籠り対策》
 - ② 就学者への支援
 - 1) 通学路の安全確保《危険な場所の排除・改善》
 - 2) 日常的な見守り体制づくり（こども食堂）
 - 3) 子供会の活性化
 - ③ 中町町民間のネットワークづくり
 - 1) 婦人会等、各種親睦団体・サークル活動の活性化
 - 2) 親睦旅行などの再開
 - ④ 防災への備え
 - 1) 備蓄品の確保と保管・メンテナンス
 - 2) 避難訓練への積極的な参加の呼びかけ
 - ⑤ 防犯への備えと啓蒙・啓発
 - 1) 街灯（66灯）のメンテナンス・新設等
 - 2) 防犯パトロール
 - ⑥ 生活環境への啓蒙・啓発
 - 1) リサイクルへの参画と収益の還元
 - 2) ゴミステーションのルール・管理
 - ⑦ 町会活動の見える化（電子回覧板「自治会サポ！」の導入/HP作成等）
【目的】
 - 町会活動の業務負担低減/次世代参画の環境づくり
 - 災害時、緊急時でのネットワークづくり
 - 市民の町会費支払いに対する恩恵の見える化
 - より良い街づくりに向けた市民の方々の声の吸い上げ
2. 近隣6町会（上・中・下町、本町、八坂町、宮元町）との連携を深め、地元の諸行事には積極的に参加し、街づくりを推進するとともに、歴史ある行事の維持、保全に協力していく
⇒御忌祀り・八坂神社例大祭・小金宿まつり・お会式万灯行進
⇒黄金イルミネーション（小金の街をよくする会主催）

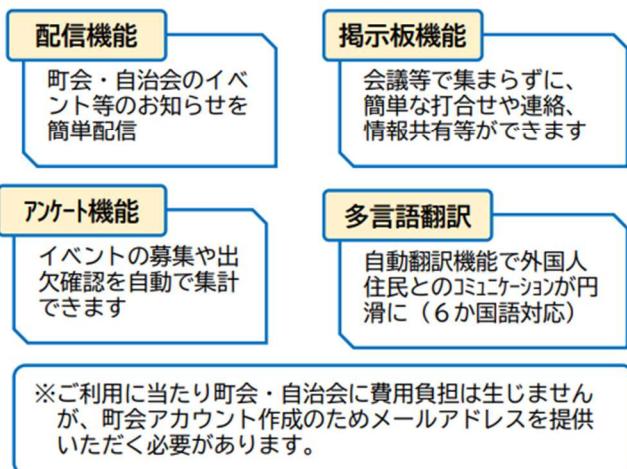
3. 地元小中学校（特に小金小・小金南中）への活動支援を積極的に行い、小金（中町）の未来を育む活動に努める
⇒花こがね活動への協力（水やり）
⇒わくわく探検隊での探検ポイントの協力など
4. 小金地区連合町会（34町会）と地区福祉諸団体との共働作業で地域総合防災・防犯活動と感染症予防対策事業等の街づくりを行う
5. 生活環境道路整備の進捗情報の収集と共有
 - ① 小金宿通りの電線地中化（千葉県）
 - ② 小金交番交差点のスクランブル化とJR跨線橋までの県道の整備（千葉県/松戸市）
 - ③ うら通り（市民センター通り）の美化・安全/安心な環境整備（松戸市）

【参考資料】2024年度版 町会・自治会等活動の手引き（松戸市発行）

●電子回覧板『自治会サポ！』を町会・自治会向けに提供します

松戸市公式LINEから簡単アクセスでき、各町会・自治会で会員同士の連絡やコミュニケーションに活用できます。令和6年10月～導入予定で調整中ですので、各町会・自治会では非ご利用ください。

【自治会サポ！でできる主なこと】



《参考》自治会サポ！スマートフォン上の画面イメージ（※こちらは管理者のもの）

令和6年度事業活動（案）

年/月		日	曜日	事業内容	場所	
令和6年	4	5	金	リサイクル活動奨励金申請（環境業務課）1～3月分（第4期）		
		10	水	小金南中学校入学式・小金小学校入学式		
	5	20	土	小金地区社会福祉協議会総会	小金市民センター	
		4	土	中町会計監査および決算役員会（総会関連打合せ）	小金市民センター	
		12	日	小金地区町会・自治会連合会 総会	小金市民センター	
				小金交番管内防犯協会総会、防犯対策連絡協議会総会	小金市民センター	
		18	土	小金小学校運動会	小金小学校	
		22	水	市役所副市長（伊藤、石和田）、市民部他訪問		
		25	土	中町町会役員会	小金市民センター	
	6	8・11日		中町町会役員会	小金市民センター	
		12	水	安否確認訓練説明会（主催/小金小学校避難所運営委員会・17町会）		
		22	土	中町町会定期総会	小金市民センター	
		24	月	青少年健全育成連絡協議会/役員会	小金南中学校	
	7	3	水	安否確認訓練/小金小学校避難所運営会議（午後2時より）	小金小学校コミュニーム	
		5	金	リサイクル活動奨励金申請（環境業務課）4～6月分（第1期）		
		6	土	小金えだ豆を楽しむ会（小金街並文化交流協会主催）（支援）	本土寺	
		上旬	総合政策部地域共生課 わくわく農園の打合せ（支援）			
			11	木	ふれあい会食会	
		11	木	青少年健全育成連絡協議会/総会	小金南中学校	
		13・14日		八坂神社例大祭		
令和7年	8/30（金）・31（土）9/1（日）		小金宿まつり/前夜祭（ジャズフェスティバル/30日）3日間（支援）		北小金駅前	
	9	28	土	小金わくわく探検隊（支援）		
	10	5	木	リサイクル活動奨励金申請（環境業務課）7～9月分（第2期）		
		13	月	松戸市市民運動会小金地区大会（支援）		
		中旬	東漸寺幼稚園運動会			
			24	木	小金地区意見交換会 松戸市各行政部門と小金地区町会・自治会連合会34町会参加	
		27	日	秋の市民クリーンデー（小金小学校5～6年生、小金南中学校参加予定）		
	11	中旬	松戸市町会・自治会連合会全体研修会		市民劇場ホール	
			16	土	黄金イルミネーション点灯式（小金の街をよくする会主催）（支援）	
	1	上旬	松戸商工会議所「新春賀詞交換会」		商工会議所	
			リサイクル活動奨励金申請（環境業務課）10～12月分（第3期）			
		中旬	松戸市消防署出初式		消防訓練センター	
			17	金	小金地区町会・自治会連合会（賀詞交歓会・全体会議）	
		下旬	全国（小金宿）文化財保護デー「小金宿総合防災訓練」（東漸寺）小金小学校、東漸寺幼稚園、南地区町会17、地区社協他		東漸寺・小金小学校	
			2	下旬	小金小花こがね引継式 3年生4年生全員（支援）	
		3	中旬	小金地区小学校・中学校卒業式		
				桜を観る会（小金社会福祉協議会主催）（支援）		東漸寺

第6号議案
令和6年度予算（案）

収入科目	令和5年度 実績	令和6年度 予算	支出科目	令和5年度 実績	令和6年度 予算
前年度より繰越金	11,248,277	11,799,983			
【内訳】					
積立防災定期預金	9,020,792	9,020,938			
普通預金	2,227,485	2,779,045			
社会福祉活動補助金	3,375	3,500	消防団活動協力金	58,880	60,000
リサイクル活動補助金	63,560	65,000	防犯協会費	11,000	11,000
市助成金（R6年度分）	165,000	165,000	社会福祉協議会会費	50,000	50,000
利息（定期）	146	150	小金地区町会・自治会連合会会費	22,000	22,000
利息（普通）	23	30	募金関係（赤十字）	25,000	25,000
			各種サークル補助金（￥70,000×3） (婦人会/子供会/交遊会)	210,000	210,000
町会費	1,042,878	1,050,000	ふれあい会食会（￥300×15人）	3,300	4,500
(単年度収入合計)	1,274,982	1,283,680	小金宿まつり/黄金イルミネーション /えだ豆を楽しむ会/などの協賛金	0	60,000
			八坂神社 子供会補助金	0	10,000
			町会費広報看板（4基）	40,000	40,000
			小金街並文化交流会会費	0	20,000
			親睦旅行 (観光地、工場など施設見学等)	0	150,000
			事務費（コピー代/回覧ボード他）	9,923	20,000
			会議・総会費	23,892	40,000
			修繕費（防犯灯新設/修理など）	0	100,000
			町会諸活動費（弔費、他町祭礼、運動会、賀詞交換、クリーンデー等）	10,000	30,000
			役員手当（役員/13名・班長/12名）	180,000	220,000
			配布用ごみ袋（180組） * 昨年実績/130組	79,281	120,000
			予備費（電子回覧板導入費/災害備蓄品購入費用/備蓄倉庫賃貸費など）	0	1,500,000
			(単年度支出合計)	723,276	2,692,500
			次年度繰越金	11,799,983	10,391,163
			【内訳】		
			積立防災定期預金	9,020,938	
			普通預金	2,779,045	
収入合計	12,523,259	13,083,663	支出合計	12,523,259	13,083,663

○親睦団体一覧

名称	活動概要	氏名	住所	連絡先
婦人会	<ul style="list-style-type: none"> ・市民出前講座開催 ・親睦会（食事会など） ・花こがね活動支援 (水遣り/花がら摘み) 	櫻井 洋子	小金110	345-0565
		猪狩 郁子	小金157-16	—
子供会	<ul style="list-style-type: none"> ・6月/プラネタリウム見学 ・7月/八坂神社宵宮参加 ・8月/夏休みイベント未定 ・12月/クリスマス会 ・3月/6年生送る会 	茅野 雅美	—	—
交遊会	<ul style="list-style-type: none"> ・親睦行事 (バス旅行、見学・視察会、 サークル活動など) 	中嶋 好晴	小金110	345-0565
		塩澤 雄一	小金150	341-2340

小金中町町会規約

(名称及び事務所)

第 1 条 本会は小金中町町会と称する。
事務所は会長宅に置く。

(会 員)

第 2 条 本会の会員は、小金中町町内に居住する者及び事務所、店舗を有するものを以って組織する。

(目 的)

第 3 条 本会は会員相互の親睦と、明るい住みよい生活の改善、福祉の増進及び町内の発展を図るを以って目的とする。

(事 業)

第 4 条 本会は目的達成のため次の事業を行う。
1. 防犯防災に関する事項
2. 市役所等の行政に関する連絡事項
3. 福祉、厚生、衛生に関する事項
4. 其の他目的達成に必要な事項

(役 員)

第 5 条 本会は次の役員を置く。
1. 会長 1名
2. 副会長 2名
3. 会計 2名
4. 理事 (防災・防犯他) 数名
5. 監事 2名
6. 班長及び組長 1~2名程度
以上の役員以外に顧問及び相談役を置くことができる。

(任 期)

第 6 条 役員の任期は2年とする。但し再選も妨げない。
班長、組長については、各班、各組の総意に任せること。
任期は原則として1年とする。

(役員の選任)

第 7 条 本会の役員並びに理事の選出は総会において会員の中から選任する。
町会長は総会において決定する。
副会長、役員、理事は会長が委嘱する。
班長、組長は、それぞれ各班、各組において選任する。

(役員の任務)

第 9 条

本会の役員の任務は次のとおりとする。

1. 町会長は本会を代表し、会務を統括する。
2. 副会長は町会長を補佐し、会長事故あるときは其の職務を代行する
3. 理事は、町会及び部内の連絡を行う
4. 会計は、本会の会計事務を行う
5. 監査は、会計を監査する
6. 班長、組長は班内、組内の連絡及び町会費を集金して会計に納入する

(総会・役員会)

第 10 条

本会の会議は、総会、臨時総会、役員会とする。

1. 総会は毎年 1 回開催し、会長が召集し、出席者を以って構成する
2. 臨時総会、其の他は役員が必要と認めたとき開催する

(総会の議決)

第 11 条

本会の全ての議事は、出席者の過半数の賛成により決定する。

(経費及び手当)

第 12 条

本会の経費は、会費、寄附金及び雑収入による。

1. 本会の役員に手当を支給する。

(1) 会 長	年額 50, 000 円
(2) 副会長	年額 10, 000 円
(3) 会 計	年額 10, 000 円
(4) 理 事 (書記他)	年額 10, 000 円
(5) 監 事	年額 10, 000 円
(6) 班 長	年額 3, 000 円を基本とし、 班の世帯数を勘案し支給
2. 本会に納入した会費は、脱会及び其の他理由あるも返戻しない。
3. 支出金は、町会長の承認を得て会計が支出する。

(会計報告)

第 13 条

会計報告は役員会の承認を得て総会で報告する。

(慶弔金)

第 14 条

会員及び家族が死亡した時は、香典を贈る。

(規約の改訂)

第 15 条

この規約は、総会の議決を経なければ改訂することができない。

(会計年度)

第 16 条

本会の会計年度は、毎年 4 月 1 日より翌年の 3 月末日に終る。

附　　則

この規約は昭和62年4月1日より施行。

平成28年4月1日 改訂

令和6年6月20日 改訂